

下田市



企業版ふるさと納税を活用して
静岡県下田市の取り組みを応援して下さい!
～ 社会貢献・SDGs・企業PR・新規ビジネスチャンスの創出 ～

特に寄附を募集している事業

※下記以外の事業も寄附の対象になります。詳しくは、お問い合わせください。

世界一の海づくりに関する事業

日本トップクラスの水質を誇り、初めて訪れる人の多くがその透明度に驚かされる海を有する下田市。まるで南国を連想させるような個性豊かな10つのビーチを始め、豊かな観光資源は多くの人を魅了しており、1年を通じサーフィンのメッカとして多くのサーファーが集まり、ライフセービング選手権大会が開催され、豊かな海産資源は国際カジキ釣り大会が開催される等多くの人を集めております。



そのような海を有する下田市は、今まで以上に下田市の魅力を発信し、資源を後世に残すために「世界一の海を目指す」というコンセプトのもと、地元住民の皆様や関係各所と協力しながら、ハード面、ソフト面共に環境整備を行っております。ハード面では主に観光施設の維持管理。ソフト面では観光誘客の推進や観光客だけでなく地元住民も身近に楽しめる体験プログラムの充実、下田の美しい海を守る環境保護の取り組みを始め、SDGsの理念に沿ったさまざまな取り組みを実施しております。

企業版ふるさと納税とは？

企業版ふるさと納税は2016年に内閣府が創設した制度で、地方創生の取り組みや地方への資金への流れを加速化させることなどを目的に導入されています。財政の厳しい地方自治体に寄附金が集まりやすくなり、産官連携での取り組みが活発化することを通して地方創生の動きを促進させる狙いがあります。



未来につなげる人づくりに関する事業

下田市は人口減少と少子高齢化により、経済規模の縮小やまちの活力低下が懸念されております。子どもを産み、育てる事への困難が生じていることから、人口が減少しても安心して生活ができるまちづくりを必要としております。

切れ目のない子育て支援サービス、郷土愛や国際性を育む教育の充実、移住・定住促進、災害に対する基盤づくり、健康長寿のまちづくり等を目指し事業化しております。



下田市はこんな企業様と繋がりたい!

世界一の海づくりプロジェクト

本市の魅力でもある海を含めた自然環境の保全や持続可能な活用の取組を進めています。「世界一身近に楽しめる海」「世界一誇りに思える海」に向けた環境整備にご支援をお願いいたします。

グローバルCITYプロジェクト(教育環境の充実)

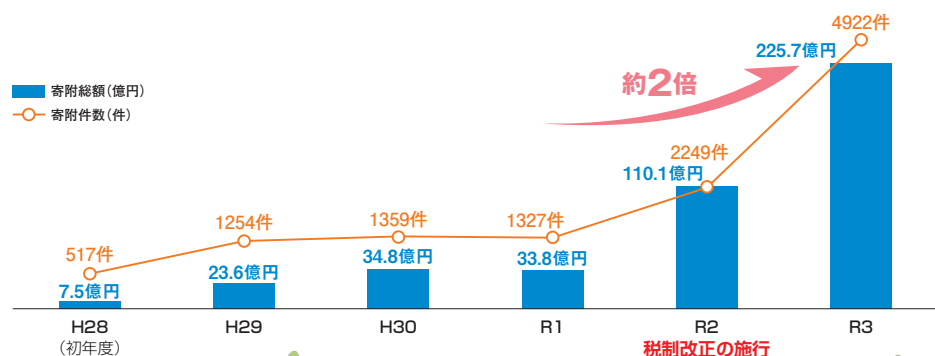
「教育振興事業」・「グローバル推進事業」を通して様々な事業に取り組んでおります。

国際性の向上とともに、生まれ育ったこの国やこのまちの歴史・文化・地域資源等についての知識や理解を深めるための地域学習を推進し、意思や価値観をしっかりと持った人材を育成するためのプロジェクトのご支援をお願いいたします。

UITターン就職の促進、企業とのマッチング促進

本市は人口約2万人でピークの時の2/3まで減少し、今後も大きく減少する見込みとなっています。また、高齢化率は42%となっており、近い将来の日本が取り組まなければならない課題にいち早く直面しています。そうした課題を解決するための地方創生事業と一緒に取り組んでいただける企業を求めています。

制度を活用する企業が
拡大中!



税制メリットが大きい

出典:地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)活用の手引き(内閣府)

損金算入(国税+地方税)
約3割

税額控除(法人住民税+法人税+法人事業税)
6割

企業負担
約1割

約9割の軽減効果



企業版ふるさと納税が拡大している要因は、企業にとって**様々なメリット**があるからなんです!

税制面以外の活用メリットが多数

① 企業価値の向上

(SDGs・社会貢献・地方創生への参画)

SDGs・CSR・社会貢献・
ソーシャルインパクトの創出

企業理念・経営理念の表明

縁がある地域への恩返し・
関連自治体との関係の構築



企業版ふるさと納税を
活用することで、
SDGs、社会貢献、地方創生へ
貢献することが可能!

② ビジネスチャンスの創出

(企業PR・ブランディング・キッカケ作り)

企業のPRができる
(イメージアップ・ブランディングに活用)

自治体への新規参入のキッカケ
作りができる(新規事業・新規開拓に活用)

新しいエリアへの進出の足掛かりになる



さらに、寄附企業様へは
こんな**ベネフィット**をご用意しています。

- ① 市長より感謝状贈呈、広報掲載(公表希望企業)
- ② 市ホームページ掲載(公表希望企業)

注意事項

- ・ 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ・ 市内に本社が所在する場合は本制度の対象となりません。
- ・ 寄附をいただきました法人様については、市ホームページなどでご紹介させていただきます。
(寄附申出書に確認のチェックをお願いします)。
- ・ 寄附に対する返礼品はありません(法令により禁止されています)。
- ・ 制度の詳細は、内閣府地方創生推進事務局のホームページ(<https://www.chisou.go.jp/sousei/index.html>)をご覧ください。



問い合わせ先

□問い合わせ先

下田市役所 企画課

〒415-8501 静岡県下田市東本郷一丁目5番18号 電話番号: 0558-22-2212

メールアドレス: kikaku@city.shimoda.lg.jp



まずはお気軽にお問い合わせください。